

環境局非常勤職員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	フロン対策指導員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	環境局環境改善部環境保安課
職務内容	○フロン排出抑制法及びフロン対策に関する次の事務 (1) 第一種特定製品の管理者等に関する助言・指導・立入調査 (2) 第一種特定製品の管理者等からの各種申請書の審査 (3) 建物解体業者及び廃棄物・リサイクル業者等への立入指導等 ※ 詳細な職務については面接時に応談。
募集予定人数	1 名
応募資格・求められる能力	次の要件を全て満たすこと。 (1) フロン類の性質・取扱いの方法、フロン類が使用されている機器の性能等に関する知識を有し、適切に業務を行えること。 (2) フロン排出抑制法等関係法令に関する知識を有していること。 (3) 心身ともに健康であり、意欲をもって職務を遂行できること。 (4) パソコンが使用でき、基礎的なワード及びエクセル等を使用した業務に対応できること。 (5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	年間 1 9 2 日（原則として月 1 6 日）
勤務時間	1 日 7 時間 4 5 分（予定） ※ 緊急の場合には、超過勤務が生じることがある。 ※ 勤務開始時間等については、採用決定後に所属長が決定
休憩時間	正午から午後 1 時まで
休暇	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

	<p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬	<p>月額 196,500 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）</p> <p>※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等に参加する。
応募方法等	<p>次の書類を下記「申込み先」まで、電子メールで送付してください。応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p><u>応募書類：会計年度任用職員申込書</u></p> <p>※ 東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。</p> <p>※ メール送付時にワードファイル又はPDFファイルで添付してください。また、「申込み先」に記載の件名で送付してください。</p> <p>※ 電子メールが使用できない場合など、やむを得ない場合のみ持参による受付も可とします。</p> <p>※ 書類に不備等がある場合、応募を受付できない場合がありますので、御注意ください。</p>
応募期間	<p>令和 6 年 5 月 2 1 日（火曜日）まで</p> <p>※ 持参の場合：受付時間は平日の午前 10 時から午後 4 時まで</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類審査</p> <p>(2) 第二次選考 面接（令和 6 年 5 月下旬から 6 月下旬の指定する日）</p> <p>※ 合否結果については、本人宛て郵送により通知します。</p> <p>※ 選考結果等についての問合せには応じられません。</p>
申込み先	<p>(1) メールの場合（原則） 送付先メールアドレス：S0000627@section.metro.tokyo.jp 送付時の件名：令和 6 年度会計年度任用職員申込（フロン対策指導員）</p> <p>(2) 持参の場合（やむを得ない場合に限る。） 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 （東京都庁第二本庁舎 20 階北側） 東京都環境局環境改善部環境保安課防災調整担当 稲津</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号（東京都庁第二本庁舎 20 階北側） 東京都環境局環境改善部環境保安課防災調整担当 稲津</p>

	電話 (代表) 03-5321-1111 (内線) 42-431 (直通) 03-5388-3541
--	---